

問1 日本国憲法第3条では、天皇が行う形式的・儀礼的な行為である「国事行為」について規定されています。この条文において、天皇が国事行為を行う際に必ず必要とされ、その結果に対して責任を負うとされる機関はどこですか。（2024年 宮崎公立入試 類似）

1. 内閣の助言と承認 2. 国会の指名と議決 3. 最高裁判所の審査と同意 4. 内閣総理大臣の専決

問2 日本国憲法は、国の法体系において最も高い効力を持つ「最高法規」とされています。この憲法の安定性を保ち、時の権力によって基本的人権などの重要な原則が容易に変更されないよう、通常法律よりも改正に慎重な手続きを必要とする憲法の性質を何と呼びますか。（2023年 熊本県公立入試 類似）

1. 硬性憲法 2. 軟性憲法 3. 成文憲法 4. 欽定憲法

問3 日本の平和主義に関わる歴史的な出来事において、1967年に当時の佐藤栄作首相が表明し、その後の国会決議によって日本の国是（国の方針）として確立された「核非三原則」の具体的な内容として正しいものはどれか。（2016年 秋田県公立入試 類似）

1. 核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」という原則 2. 核兵器を「持たず、増やさず、輸出せず」という原則 3. 核兵器を「使わず、作らず、持ち込ませず」という原則 4. 核兵器を「持たず、作らず、実験せず」という原則

問4 日本国憲法が「最高法規」としての地位を持ち、「法の支配」が徹底されている理由やその仕組みについて説明した記述として、正しいものを選択してください。（2021年 熊本県公立入試 類似）

1. 憲法は権力を制限するために存在しており、憲法に反する法律を無効とすることで、少数者の人権が多数決によって侵害されるのを防いでいる。 2. 法の支配は行政権を強化するための仕組みであり、法律を根拠とすればどのような政策でも自由に行えることを保障している。 3. 最高法規性の原則により、憲法を改正するには通常法律の制定と同じ手続きで行うことができるよう定められている。 4. 三権分立の考え方に基づき、司法・立法・行政の各権力は、憲法による制限を受けることなく独立して法を運用することができる。

問5 国家の領域は、陸地である「領土」、その沿岸の海域である「領海」、およびそれらの上空から構成されます。この上空部分を何といいますか。（2024年 青森県公立入試 類似）

1. 領空 2. 排他的経済水域 3. 公海 4. 接続水域

問6 モンテスキューが著書『法の精神』において「三権分立」の仕組みを唱えた、最も根本的な理由として適切なものはどれですか。（2015年 佐賀公立入試 類似）

1. 権力の集中を防ぎ、国民の自由を保障するため 2. 政治の意思決定のスピードを速め、行政の効率を上げるため 3. 王にすべての権限を集中させ、国家の秩序を安定させるため 4. 専門的な知識を持つ裁判官が、すべての政治判断を下せるようにするため

問7 日本国憲法第96条に定められている憲法改正の手続きにおいて、国会が改正案を発議した後に実施される「国民投票」で、改正案が承認されるために必要な条件として正しいものはどれですか。（2026年 愛媛公立入試 類似）

1. 国民投票における有効投票の過半数の賛成を得る。 2. 国民投票における有効投票の3分の2以上の賛成を得る。 3. 投票権を持つ全国民の過半数の賛成を得る。 4. 衆議院と参議院それぞれの総議員の3分の2以上の賛成を得る。

問8 日本国憲法の施行から長い年月が経過した現在でも、憲法の根本的な役割として重視されている「憲法を制定することによって国家権力を制限し、国民の権利を守る」という政治のあり方を何といいますか。（2018年 沖縄公立入試 類似）

1. 立憲主義 2. 民主主義 3. 法の支配 4. 国民主権

問9 日本の政治制度において、憲法に違反する内容の法律や命令は効力を持たないと定められており、また、天皇や国会議員、裁判官などの公務員には「憲法を尊重し擁護する義務」が課せられています。このような仕組みが設けられている目的として最も適切なものはどれですか。（2023年 広島公立入試 類似）

1. 国家権力が濫用されるのを防ぎ、国民の自由と権利を確実に守るため 2. 国際社会における国の地位を向上させ、外交を有利に進めるため 3. 政府が経済活動を自由に統制し、国民の所得を平等に分配するため 4. 地方公共団体の権限を強化し、住民による直接民主制を促進するため

答え合わせ・解説

問1	答え 1 内閣の助言と承認	日本国憲法第3条は、天皇の国事行為には内閣の助言と承認が必要であることを定めています。天皇は政治に関する権能を持たない象徴であるため、その行為に政治的判断を伴わせないよう内閣が責任を持つ仕組みになっています。憲法第7条に挙げられる法律の公布や国会の召集なども、すべてこの手続きに基づいて行われます。
問2	答え 1 硬性憲法	憲法は国を律する根本の法であるため、一般の法律のように「出席議員の過半数」といった手続きで簡単に変えることはできません。このように改正に厳しい条件を課している憲法を硬性憲法と呼び、最高法規としての実効性を高める役割を果たしています。対して、法律と同様の手続きで改正できるものは軟性憲法と呼ばれます。
問3	答え 1 核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」という原則	唯一の戦争被爆国である日本は、平和主義の観点から核兵器に対して厳しい制約を設けています。非核三原則は、核兵器を所有しない「持たず」、製造しない「作らず」、日本国内への配備や通過を認めない「持ち込ませず」の3つから構成されています。これらは法律や条約ではありませんが、日本の重要な政策方針として守られています。
問4	答え 1 憲法は権力を制限するために存在しており、憲法に反する法律を無効とすることで、少数者の人権が多数決によって侵害されるのを防いでいる。	法の支配の目的は、政府の権力の濫用を防ぎ、個人の尊厳や人権を確保することにあります。憲法が最高法規として君臨し、それに反する法律を認めない仕組み（違憲審査制など）があることで、たとえ国会で多数決によって成立した法律であっても、それが不当に人権を侵害するものであれば排除されます。このようにして、憲法は権力者に対して「やってはいけないこと」を突きつける役割を担っています。
問5	答え 1 領空	国家の主権が及ぶ範囲である領域は、領土、領海、領空の3つから成り立ちます。排他的経済水域は、沿岸国が水産資源などの権利を持つ海域ですが、領域（主権が及ぶ範囲）には含まれません。
問6	答え 1 権力の集中を防ぎ、国民の自由を保障するため	絶対王政の時代において、国王などの特定の権力者がすべての権利を握ることは、国民への弾圧につながりやすいという課題がありました。モンテスキューは、権力そのものを分割し、互いにチェック機能を働かせることが、個人の権利と自由を守るための制度的保障になると説きました。これが現代の民主政治における権力分立の理論的支柱となっています。
問7	答え 1 国民投票における有効投票の過半数の賛成を得る。	憲法改正が成立するためには、国会の発議後に国民投票が行われ、そこで有効投票の過半数の賛成を得る必要があります。「全国民の過半数」ではなく「有効投票（実際に投じられた有効な票）の過半数」である点がポイントです。また、総議員の3分の2以上の賛成が必要なのは、国民投票の前段階である国会による「発議」のタイミングです。
問8	答え 1 立憲主義	近代以降の憲法は、国家権力が暴走して国民の権利が不当に侵害されないよう、あらかじめ権力行使に枠組みを設けるという考え方に基づいています。これに対し、国民自身が政治に参加して決定を行う仕組みは民主主義と呼ばれ、両者は補完し合いながら現代の政治を支えています。
問9	答え 1 国家権力が濫用されるのを防ぎ、国民の自由と権利を確実に守るため	憲法が最高法規として君臨し、権力を行使する側の公務員に擁護義務を課しているのは、時の権力がその時々都合で国民の人権を侵害することを防ぐためです。これは「立憲主義」を具体的に実現するための仕組みであり、国家が憲法の枠組みを超えて行動することを抑止しています。